

# 平成30年度山口支部事業実績（第1四半期）について

平成30年7月13日



全国健康保険協会 山口支部

協会けんぽ

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○現金給付の適正化の推進

- ・不正疑い事案にかかる事業主への立入検査の積極的な実施
- ・傷病手当金と障害年金の併給調整の確実な実施

【実績】立入り件数：0件（事案：0）  
併給調整リスト件数：61件（4月51件、5月10件）

## ○効果的なレセプト点検の推進

- (1) 資格点検
  - ・資格エラーレセプトの適正な事務処理
  - ・喪失後受診者等の適正な把握および返納金債権の適正な事務処理
- (2) 内容点検
  - ・レセプト内容点検効果向上計画に基づいたシステムを活用した効果的な点検の実施
  - ・支部間審査差異の解消
  - ・多受診者に対する受診の指導、啓発
- (3) 外傷点検
  - ・外傷レセプトの適正な事務処理
  - ・損害賠償請求（求償）にかかる適正な管理および迅速な事務処理

■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
平成29年度	0.212	0.182	0.203	0.227	0.302	0.217	0.240	0.186	0.225	0.255	0.192	0.293	0.228
平成30年度	0.239												
前年同月比	0.027												

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

- ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請にかかる加入者に対する文書照会の厳正な実施
- ・負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会の強化

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	累計
請求件数	10,093	10,053	10,630	10,957	11,106	10,589	10,562	10,761	10,440	9,865	9,797	9,556	124,409
3部位以上、 15日以上 of 件数	134	122	129	133	138	138	120	137	124	105	106	108	1,494
割合	1.33%	1.12%	1.21%	1.21%	1.24%	1.30%	1.14%	1.27%	1.19%	1.06%	1.08%	1.13%	1.20%

平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	31年1月	2月	3月	累計
請求件数	9,915	10,046											19,961
3部位以上、 15日以上 of 件数	125	129											254
割合	1.26%	1.28%											1.27%

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証未回収者に対する返納催告の徹底
- ・保険証の回収率が悪い事業所に対する資格喪失届申請時の保険証添付の指導の実施
- ・事務処理フローに基づく保険者間調整および法的手続きの積極的な実施

- KPI：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.4%以上とする
- ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする
- ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

### ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率（30年度データなし）

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月
回収対象件数	14,316	4,031	3,847	4,303	3,727	4,352	4,555	3,402	2,908	5,011		
回収済件数	13,568	3,755	3,637	3,971	3,513	4,129	4,345	3,213	2,704	4,784		
回収率	94.78%	93.15%	94.54%	92.28%	94.26%	94.88%	95.39%	94.44%	92.98%	95.47%		

### ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
平成29年度	24.26%	27.55%	26.09%	27.61%	27.05%	45.39%	41.62%	45.35%	42.26%	44.14%	51.68%	61.04%	61.04%
平成30年度	2.59%	3.52%											
前年同月比	▲21.67%	▲24.03%											

### ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合（確認中）

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○サービス水準の向上

- ・お客様満足度調査結果を活用したサービス水準の向上
- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守

- KPI：①サービススタンダードの達成状況を100%とする  
②現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする

①サービススタンダードの達成状況（30'集計中）

②現金給付等の申請に係る郵送化率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
平成29年度	80.6%	84.0%	84.3%	84.3%	90.4%	88.7%	88.9%	90.1%	90.0%	90.5%	89.9%	88.2%	87.8%
平成30年度	87.4%	89.9%											88.6%

## ○限度額適用認定証の利用促進

- ・事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施
- ・地域の医療機関と連携した利用促進の実施

- KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
平成29年度	70.8%	70.8%	71.3%	82.9%	73.3%	80.4%	88.4%	79.8%	74.1%	84.2%	79.5%	80.9%	77.7%
平成30年度	75.5%												75.5%

## ○被扶養者資格の再確認の徹底

- ・未提出事業所への勧奨による回答率の向上
- ・未送達事業所の調査による送達の徹底

- KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を88.3%以上とする  
・6月中旬よりリスト等を事業所宛発送。（8/17提出期限）

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの活用

- ・健康宣言事業で活用している企業カルテの内容の充実および健康宣言企業への提供

### ○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

上位目標：高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる

- ・健診・医療費データの分析結果に基づく保健事業の策定と実施
- ・PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

#### ○被保険者（40歳以上）（受診対象者数： 176,215 人）

- ・生活習慣病予防健診 実施率 50.8%（実施見込者数： 89,517 人）
- ・事業者健診データ 取得率 10.7%（取得見込者数： 18,837 人）

#### ○被扶養者（受診対象者数： 51,012 人）

- ・特定健康診査 実施率 25.9%（実施見込者数： 13,212 人）

#### ○受診機会の拡充

<被保険者>

- ・生活習慣病予防健診枠の不足地域、県内各地における会場健診の実施

<被扶養者>

- ・協会けんぽ主催の集団健診の実施（無料の追加検査実施）
- ・市町がん検診と特定健診の同時実施会場の拡大

#### 【実施中】

- ・県内各地での集団健診実施  
本人、家族ともに受診できる場を新設  
家族は、がん検診を実費で実施可
- ・市町のがん健診と特定健診との同時実施  
12市町と実施予定（平成30年度 防府市、平生町が加わる）

#### 【8月以降実施】

- ・行政機関と連携した事業者健診結果提供依頼および電話による勧奨
- ・経年未受診者への受診勧奨【新】  
自己採血キット、オプション検査の充実
- ・1～2月集団健診（県内30会場以上）  
※一部、特定保健指導を同時実施

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○健診の受診勧奨対策

#### <被保険者>

- ・ 支部、生活習慣病予防健診実施機関による、生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診データ提供依頼
- ・ 行政機関との連携による事業者健診データ提供依頼
- ・ 社会保険労務士による事業者健診データ提供依頼

#### <被扶養者>

- ・ 受診履歴に基づく多様な受診勧奨

### ii) 特定保健指導の実施率の向上および平成30年度からの制度見直しへの対応

#### ○被保険者（受診対象者数： 19,612 人）

- ・ 特定保健指導 実施率 14.7 %（実施見込者数： 2,886 人）  
（内訳）協会保健師実施分 12.4 %（実施見込者数： 2,436 人）  
アウトソーシング分 2.3 %（実施見込者数： 450 人）

#### ○被扶養者（受診対象者数： 981 人）

- ・ 特定保健指導 実施率 10.2 %（実施見込者数： 100 人）

#### ○指導機会の拡充

- ・ 健診（指導）機関および保健指導専門機関による特定保健指導（被保険者）の実施拡大
- ・ 特定保健指導（被扶養者）にかかる集団健診当日実施および会場（呼び出し型）保健指導の実施

#### 【実施中】

- ・ 健診機関による、集合型（家族）特定保健指導

#### ○保健指導の受診勧奨対策

- ・ 第3期見直しに伴う健診当日保健指導の円滑な運用に向けた制度周知および事業所への利用勧奨
- ・ 健診（指導）機関および保健指導専門機関による加入者・事業所への利用勧奨
- ・ 特定保健指導（被扶養者）対象者への定期的な利用再勧奨

#### ○保健指導者のスキルアップ

- ・ 関係団体等との共催による研修および保健指導委託機関研修等受講による指導・面接技術の共有

## 2. 戦略的保険者機能関係

### iii) 重症化予防対策の推進

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,100 人
  - KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合11.1%以上とする
- 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
  - ・健診の結果、糖尿病性腎症（推定）加入者に対する、早期治療または治療再開の勧奨
  - ・生活改善指導を通じた腎症期の進行を抑える仕組みの構築

#### 【実施中】

- ・教育を含めた未治療者受診勧奨 **【新】**

#### 【8月以降実施】

- ・（治療中者にかかる）糖尿病性腎症重症化予防事業の構築

### iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）

- 健康宣言企業数の増加および健康宣言企業とのコラボヘルスの推進
  - ・健康宣言企業拡大に向けた勧奨
  - ・健康宣言企業に対する支援、フォローアップの実施
  - ・健康経営の普及に向けた関係団体への協力依頼等各種取組の実施

#### 【実施状況等】

- ・支部長による商工会議所及び事業所（100社）への訪問勧奨実施
- ・全職員による、健康宣言エントリー企業への訪問（7月～）
- ・健康宣言企業等を対象とした、バドミントン大会を9月8日に開催予定であり、準備中

### ○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ・事業主や加入者に向けた定期的な情報発信
- ・メールマガジンを活用したタイムリーな情報発信および登録者数の拡大
- ・県や関係団体が主催するイベントやセミナー等への積極的な参加による広報
- ・健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施および委嘱数の拡大
- ・県内の大学生を対象とした健康保険制度学習会の実施

- KPI：① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする
- ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50.0%以上とする

#### 【実施状況等】

- ・支部内広報委員会を開催し、毎月「いきいきつうしん」、「メールマガジン」の広報内容を協議のうえ、タイムリーな情報発信を実施。
- ・5月に情報提供チラシ「健康保険委員だより」送付（2,031件）。健康保険の事務手続き（平成30年度版）も併せて送付。



## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○ジェネリック医薬品の使用促進

- ・山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への参画および意見発信
- ・自己負担軽減額通知の実施
- ・加入者に対する広報等を通じた使用促進
- ・情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施

■KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を76.2%以上とする

【実施状況等】

- ・健診対象者へ受診案内送付時に啓発リーフレットを同封
- ・加入者へ申請書等を送付する際にジェネリックシールを同封

### ○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

- ・地域医療構想調整会議への参画および積極的な意見発信
- ・医療費の特性等医療費分析結果に基づく効果的な意見発信

■KPI:① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を79.8%以上とする  
② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

【実施状況等】

- ・7月26日 岩国医療圏地域医療構想調整会議

### ○その他の保健事業

- ・生活習慣病予防対策および歯周病対策のための各種取り組みの実施
- ・糖尿病の重症化予防に向けた歯科健診事業の実施
- ・加入者の健康づくりに資する各種取り組みの実施

【実施状況等】

- ・山口県歯科医師会と継続契約締結（4月）

### ○地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

- ・各種協議会への参画、意見発信
- ・医療費の特性等、医療費適正化対策につながる分析等の実施
- ・医療費等分析結果に基づく意見発信や効果的な取り組みの実施
- ・自治体、関係団体および他保険者との連携・協働の推進
- ・自治体および関係団体との事業連携協定締結の推進

【実施状況等】

- ・国民健康保険運営協議会への参画・・・4/5長門市、5/17萩市、5/24山陽小野田市
- ・自治体との健康づくりに関する包括連携協定・・・4/1阿武町と締結。7/9平生町、7/17光市の2市町と締結予定

### 3. 組織体制関係

#### ○組織の適切な運営

- ・積極的な提言を受け付ける風土の醸成  
支部横断プロジェクトチームの設置（4月～）。
- ・リスク管理の徹底  
年2回の自主点検の実施。
- ・コンプライアンス、個人情報保護等の徹底  
年3回の委員会の開催。違反事例等の周知徹底。
- ・ハラスメント対策の確実な実施  
年1回のハラスメント研修の実施（7月実施予定）。
- ・労働安全衛生の推進  
毎月1回の職場巡視・衛生委員会の開催。

#### ○OJTを中心とした人材育成

- ・OJTの実践および効果的な支部の実情に応じた研修の実施  
4月採用の新入職員へのOJTを研修計画に基づき実施中（～9月末）。
- ・自己啓発による知識・スキルの向上  
通信教育講座の受講勧奨（11月実施予定）。

#### ○費用対効果を踏まえたコスト削減

- ・調達審査委員会開催等による適正な調達の実施
- ・節電等取り組みによるコスト削減の実施  
電気使用量の見える化により、職員に周知。